

11/27(月)の発表

飲酒運転根絶!!  
ストップ・ザ・交通事故  
~めざせ 安心で安全な北海道~



報道発表資料の配付日時 11月27日(月) 11時00分

発表項目 (行事名)	宗谷管内独自運動(12月)による交通安全啓発について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
			発表場所
概要	<p>12月は飲酒の機会が増えることや路面凍結によるスリップ事故が増えることから宗谷総合振興局では、12月1日(金)から12月31日(日)までの31日間「飲酒運転の根絶、冬型事故防止並びにシートベルト全席着用推進期間」と定めて、宗谷地区交通安全推進協議会や関係機関と連携し各種啓発を実施します。</p> <p>運動の重点及び取組は、次のとおりです。</p> <p>1 運動の重点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「飲酒運転の根絶」</li> <li>(2) 「冬型事故防止」</li> <li>(3) 「全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシートの正しい着用の徹底」</li> <li>(4) 「スピードダウン」</li> </ul> <p>2 期間中の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和5年度飲酒運転根絶に関する研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日 時 令和5年(2023年)12月1日(金) 14時00分～15時00分</li> <li>○ 場 所 宗谷合同庁舎2階 講堂(稚内市末広4丁目2-27)</li> <li>○ 主 催 宗谷地区交通安全推進協議会</li> <li>○ 参加団体 各市町村、各警察署、交通安全関係団体 ほか</li> <li>○ 内 容 主催者挨拶、講話、講演</li> </ul> </li> <li>(2) 「道民交通安全の日」街頭啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日 時 令和5年(2023年)12月15日(金) 11時00分から30分程度</li> <li>○ 場 所 シティわっかない店(稚内市新光町1483-76)</li> <li>○ 主 催 宗谷総合振興局</li> <li>○ 協力機関 稚内警察署、稚内市</li> <li>○ 啓発内容 啓発チラシ、ポケットティッシュ、カイロ等 約100セット</li> </ul> </li> <li>(3) チラシや防災無線等を使用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日 時 令和5年(2023年)12月1日(金)～12月31日(日)</li> <li>○ 内 容 各市町村に対しチラシの配布や防災無線等の使用により、地域住民へ交通安全の呼びかけを依頼。</li> </ul> </li> </ul>		
参考	悪天候時(大雪、暴風、暴風雪警報発令時)は、中止とします。中止の際は、当日午前9時に報道発表しますので、ご承知おき願います。		
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付(場所)	同時レク	
担当(連絡先)	<p>宗谷総合振興局保健環境部環境生活課 環境生活課長 渡部 学 TEL ダイヤルイン 0162-33-2919(内線 2950) 担当者 道民生活係 主事 道下 翔 TEL ダイヤルイン 0162-33-2527(内線 2965)</p>		

## 令和5年 宗谷管内独自運動について

令和5年における交通安全運動の推進方針に則るとともに、令和4年の宗谷管内の交通事故状況を踏まえ、管内独自運動として、次の項目を重点とする取組を実施する。

### 1 【6月】初夏の車両事故防止並びに高齢者の事故防止推進期間

(令和5年6月15日～6月25日)

例年、宗谷管内では、6月以降交通事故の発生が増加する傾向があること並びに行楽シーズンを迎えると、自動車による速度の出し過ぎや運転機会の増加による事故の防止のため、毎月15日の「道民交通安全運動の日」から、6月25日の「無事故の日」までの11日間において、自動車による事故防止を重点とした運動を実施する。

また、例年、宗谷管内の交通事故者における高齢者の割合が高いこと、未だ飲酒運転の根絶に至っていないこと、全道的にシートベルトの着用率が低いことから、併せて次の項目を重点とした取組みを実施する。

- (1) 「スピードダウン」
- (2) 「高齢者の事故防止」
- (3) 「飲酒運転の根絶」
- (4) 「全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシートの正しい着用の徹底」

### 2 【12月】飲酒運転の根絶、冬型事故防止並びにシートベルト全席着用推進期間

(令和5年12月1日～12月31日)

全道、そして宗谷管内においても飲酒運転根絶に至っていない中、12月は飲酒の機会が増えるため、「冬の交通安全運動」期間終了後も引き続き、飲酒運転根絶の取組みを実施する。

また、この季節は降雪や路面の凍結による衝突事故等の冬型事故発生の恐れがあること、全道的にシートベルトの着用率が低いことから、併せて次の項目を重点とした取組みを実施する。

- (1) 「飲酒運転の根絶」
- (2) 「冬型事故防止」
- (3) 「全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシートの正しい着用の徹底」
- (4) 「スピードダウン」

# 宗谷管内交通安全独自運動

～飲酒運転の根絶、冬型事故防止並びにシートベルト全席着用推進期間～

期間

2023年12月1日(金)～12月31日(日)

## 運動の重点

### 1. 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質で重大な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という規範意識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。



### 2. 冬型事故防止

降雪や路面凍結によりスリップ事故の恐れがあります。冬道の危険な場所や交差点などで、スピードダウンや早めのブレーキを心がけて、スリップを防止しましょう。



### 3. 全席シートベルト着用及びチャイルドシートの正しい着用

シートベルトを着用しないと危険性が高まります。後部座席を含め、全員がシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底をしましょう。



### 4. スピードダウン

速度の出し過ぎは大変危険です。時間にゆとりをもち、スピードダウンで安全運転をしましょう。高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。

